

監査委員公表第4号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成30年11月28日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 根岸 ゆき子

1. 監査の実施日

平成30年10月3日（水）

2. 監査を行った監査委員

監査委員 大矢 孝道

監査委員 根岸ゆき子

3. 監査対象とした部課

政策総務部企画政策課

政策総務部地域政策課

政策総務部防災安全課

4. 監査の範囲

平成30年度8月末における財務並びに事務の執行状況
(指定する個別事業説明)

企画政策課

(1) まちづくり総合調整事業

(2) 公共施設再配置・町有地有効活用事業

地域政策課

(1) にのみやLifeプロモーション事業

(2) 地域再生事業

防災安全課

(1) 防災施設維持管理経費

(2) 防災対策経費

5. 監査の着眼点

今回の定期監査は、当該事業年度の間中期に実施し、上半期の事業予算の執行状況を振り返り、年度予算の最終執行の見通しに対して、課題があ

るか否かをチェックする節目の役割を持たせ、課題があればそれを下半期でどう解決し事業の目的を達成させるか、足元を見つめなおすことを着眼点とし、監査を実施した。

6. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

7. 監査実施による各課概要

(1) 企画政策課

企画政策課は課長以下、施設再編推進班 3 名、企画調整班 3 名の計 7 名が配置されている。

公共施設の再配置や役場庁舎の建設、総合計画の策定及び進行管理、行政施策の総合的企画及び調整等を担っている。

「施設再編推進班」では主に公共施設の再配置、未利用地の活用、役場庁舎の建設に関することを担当している。

今年度は、「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」に基づき、東京大学果樹園跡地の有効活用を町民と共に進めるとともに、町営プールの方向性の検討、公共施設の運営管理における民間活力の導入の検討を進めている。また、安全・安心で利便性の高い庁舎整備を行うにあたり、基本構想・基本計画の策定に向けた取組を進めている。

公共施設の予約については、利用者の利便性向上を図るため、長崎県の事案も参考にしながら機能面や経費面における比較検討を行いつつ、公共施設予約システムの導入に向けた準備を進めている。

「企画調整班」では主に総合計画の策定及び進行管理に関すること、広域行政に関すること、交通施策の総合調整に関すること等を担当している。

平成 30 年度で最終年度となる「二宮町総合計画中期基本計画」の進捗及び成果を検証しつつ、町民及び外部評価委員の意見を踏まえながら、次期計画である「二宮町総合計画後期基本計画」及び「第 5 次行政改革大綱」の策定に向けた作業を進めている。

また、地域公共交通については、平成 29 年 10 月に改編したコミュニティバスの乗車実績やバス停毎の乗降データ等から、町民の利用動向やニーズを研究し、より利便性が高い地域公共交通となるよう、事業を進めている。

(2) 地域政策課

地域政策課は課長以下、地域支援班 3 名、広報統計班 3 名の計 7 名が配置されている。

町民活動の推進、地区長連絡協議会、消費者行政に関することに加え、

定住促進のためのシティ・セールス、広報紙等の編集発行、町ホームページの管理、運用に関すること等を担っている。

「地域支援班」では、町民活動の推進、移動町長室、地区長連絡協議会、地区要望や長野県高山村との地域間交流に取り組むほか、消費者行政や人権に関すること等を担当している。

一色小学校区地域再生協議会は、今年度で設立から 3 年目を迎え、地域が抱える様々な課題の解決に向け取り組んできた 6 つの部会を整理し、次年度に向け新たな地域課題を発見し、安心して住み続けられる地域づくりを進めている。

「広報統計班」では、広報活動の総合的企画、調整、広報紙等の編集発行、町ホームページの管理、運用、統計調査、定住促進のためのシティ・セールスに係ること等を担当している。

広報紙については、町と町民をつなぐ大きな要素であるため、「読みたくなる広報紙」、「わかりやすい広報紙」を目指し、編集、発行作業に努めている。

また、シティプロモーションについては、平成 29 年度中の社会移動で 6 年ぶりに転入超過となったが、引き続き、社会移動が自然移動を補完できるよう、転入者の増加に向けた P R 活動を推進している。

(3) 防災安全課

防災安全課では課長以下、危機管理班 4 名の計 5 名が配置されている。

交通安全対策、防犯・防災関係、災害対策に関すること等を担っている。

「危機管理班」では、交通安全対策、防犯・防災関係、危機管理対策、災害対策に関すること等を担当している。

今年度は、防災情報メールシステムの更新、防災行政無線屋外子局 20 局の更新による情報伝達の向上を図るとともに、地区防災マニュアルの策定（更新）支援、防災指導員研修の拡充を実施し、自主防災組織の支援を行っている。また、今後は川窪無料自転車置場を廃止し、駅南北自転車駐車場、臨時自転車駐車場への誘導を図ることで、自転車置場の適正化を図る予定である。

8. 監査結果

各課とも平成 30 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(企画政策課)

- 1) 公共施設再配置については、既に策定された実施計画に基づき、町有地及び各公共施設の有効活用を図るとともに、検討状況や進捗状

況を町民に随時お知らせし、町民の意向を踏まえた再配置、有効活用を図られたい。また、地域集会施設についても、防災分野における地区避難所等との関連も踏まえつつ、施設の在り方に係る議論を進められたい。

- 2) 二宮町総合計画については、後期基本計画の策定に向け、各種審議会、委員会等において町民の代表である委員に対し町民目線での丁寧な説明や会議運営を行い、町民の意向が十分に反映された計画策定となるよう、努められたい。
- 3) 新庁舎の整備計画は、その具体化に向けて財源の確保の検討を行うとともに、今後も丁寧な説明と計画遂行のスピード感を重視し、大多数の町民の理解を得られるよう、事業を進められたい。
- 4) 地域における支え合いの一助として検討中といわれる地域交通協議会（仮称）構想が、庁内各担当部署の連携のもと、具体化されることが期待される。
- 5) 行政が直接行う業務と委託すべき業務の区分けを明確にし、各事業における委託業務の必要性を分かりやすく説明することが望まれる。

（地域政策課）

- 1) 町民との協働まちづくりの推進を図るため、地域政策課以外において実施する事業目的が重なりあう事業の把握、整理を進めるとともに、担当部署間における情報共有と協力連携を密に図り、地域の支え合いにおける相乗効果が生み出されるよう、町の中心的部署として事業を進められたい。
- 2) 地域再生事業については、一色地区において定着しつつあり、多くの世代による活発な活動が展開されていることは評価に値する。来年度に向けた各部会のスムーズな統廃合や、他地区におけるコミュニティスクール事業等を含めた同様の事業への発展的な展開が期待される。
- 3) 町のシティプロモーションについては、様々な手段を活用して町の定住促進に向けた取組を図っていることは評価に値する。引き続き、町と町民をつなぐ重要なつなぎ役として、現在も行っている広報紙の紙面の工夫などを継続し、日々の広報業務、宣伝活動に努められたい。
- 4) 町民活動サポートセンターについては、引き続き、施設の周知に努め、利用率の向上を図られたい。
- 5) 地域活動支援交付金については、地域から提出される報告書の様式変更を検討し分かりやすい報告とする等、各地域における交付金に対する認識を改めるきっかけとされたい。

（防災安全課）

- 1) 今年度、防災に関する新メールシステムの導入や防災行政無線の機能強化によって、町民向け防災情報伝達の向上に寄与するなど、町民の安全安心に努めていることは評価に値する。引き続き、町民が利用しやすい防災情報の提供と町の防災力向上に努められたい。
- 2) 防犯灯や街路灯については、費用対効果を考慮した維持管理に努められたい。また、リース期間終了後の対応についても、他市町村における設備の維持管理の情報を共有し、適切な維持管理の検討を進められたい。
- 3) 町営の駐輪場については、費用対効果を前提とし、町民サービスのあり方を今後も検討することが望まれる。
- 4) 防犯、防災対策の一環として、通学路等において地区や保護者からの要望の多い箇所については、住民との協議の上、防犯カメラの設置を検討されたい。

9. まとめ

今回の定期監査では、各担当部署からの課題提出は少なく執行率のバラつきは散見されるが、年度末にはおおよそ各々当初予算に見合った執行結果が期待できるものと推察される。

各課とも委託事業を複数有しているが、計画策定やイベント事業の実施、各種施設管理、システム保守管理等、専門性や経済性を考慮し、委託している事実が確認された。委託する際には、発注者である町の責任と委託先である業者の責任を明確にするとともに、費用対効果に配慮し、より効率的かつ効果的な事業執行が実施されるよう、努められたい。

また、町の中核業務を担う部署として庁内における積極的な情報共有を図るとともに、町民の声に耳を傾け、町と町民の協力連携がより一層図られるよう、期待する。

以上